

取 扱 基 準

名 称	保育所等における業務効率化推進事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	保育の周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や保護者との連絡、こどもの登降園管理簿の業務)に係るICT等を活用した業務システムの導入により、保育士の業務負担軽減を図る。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助金交付対象全施設で実施(全65施設)
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	保育の周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や保護者との連絡、こどもの登降園管理簿の業務)に係るICT等を活用した業務システムの導入費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の4分の3、1施設当たり97万5千円以内。ただし、補助金額に千円未満の端数が生じた場合は、当該端数は切り捨てるものとする。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 6年 4月 1日
評価の時期	令和 8年 9月30日
終 期	令和 9年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示
	〔媒体〕 各施設のホームページ等
担当部署	こども未来部 幼保支援課 幼児教育・保育グループ 電 話 025-228-1000(内線 31217) e-mail yohoshien@city.niigata.lg.jp